



平成 26 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 サ ト ウ 食 品 工 業 株 式 会 社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 佐 藤 元
(コード番号：2923 東証第二部)
問合せ先 執行役員管理本部長
兼経理部長 近藤 充
(T E L 025-275-1100)

子会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、当社 100%出資の子会社「宝町食品株式会社」を新設することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 子会社設立の理由

平成 26 年 8 月 4 日付の「株式会社きむら食品とのスポンサー契約締結に関するお知らせ」の
とおり、宝町食品株式会社は、株式会社きむら食品の食品製造販売事業(以下「本事業」とい
います)の譲受け主体となることを目的に平成 26 年 8 月 8 日に設立を予定しております。

2. 設立する子会社の概要

(1) 名称	宝町食品株式会社
(2) 本店所在地	新潟県新潟市東区宝町 13 番 5 号
(3) 代表者	佐藤 功
(4) 事業内容	食品製造販売事業
(5) 資本金	500 万円
(6) 設立年月日	平成 26 年 8 月 8 日(予定)
(7) 大株主及び持株比率	サトウ食品工業株式会社(登記社名:佐藤食品工業株式会社) 100%
(8) 当社との関係	100%子会社

株式会社きむら食品の民事再生手続における再生計画案の提出に先立って、上記子会社
において、監督委員の同意及び民事再生法第 42 条による裁判所の許可に基づいて本事業の
譲受けを行う予定であります。事業譲受けの内容につきましては、詳細が決まり次第公表
いたします。

3. 日程

- (1) 平成 26 年 8 月中旬 事業譲渡契約締結日(予定)
- (2) 平成 26 年 9 月中旬 事業譲受の期日(予定)

4. 業績への影響

本件により当社の業績に与える影響は軽微であります。今後の事業譲受に係る売上高及
び経常利益、並びに資産及び負債に関しましては、判明次第速やかに公表する予定です。

以 上